

# 中野区教育委員会会議録

平成30年第16回定例会

平成30年6月15日

中野区教育委員会

平成30年第16回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年6月15日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時14分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（幼児施設整備担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

14人

○議事日程

[報告事項]

(1) 教育長及び委員活動報告

① 6月12日 平成30年度保幼小連絡協議会

(2) 事務局報告

① 平成30年度教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価検討会の設置について（子ども教育経営担当）

② 新図書館及び地域開放型学校図書館等の検討に係る専門家会議の設置等について（子ども教育経営担当）

③ 平成30年度海での体験事業について（学校教育担当）

④ 平成29年度就学相談及び転学・通級相談件数について（子ども特別支援担当）

## ○議事経過

午前10時00分開会

### <開会>

伊藤教育長職務代理

おはようございます。

教育長職務代理の伊藤でございます。

本日は、教育委員会の開会前に、平成30年6月14日付で田辺教育長が辞職されたことを、初めにご報告させていただきます。

新たに教育長が就任されるまでの間は、私が教育委員会を主宰し、会議の進行をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会第16回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

### <教育長及び委員活動報告>

伊藤教育長職務代理

初めに、教育長及び委員の活動報告について、事務局から一括でご報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

6月12日、平成30年度保幼小連絡協議会が中野本郷小学校にてございまして、渡邊委員が出席されました。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

今、報告がありましたように、6月12日火曜日、第1ブロックの中野本郷小学校における保育園、幼稚園、小学校との連絡協議会に参加させていただきました。

これにつきましては、何年も前から行われている協議会でございます。内容的には小学校、幼稚園そして保育園の先生方が集まってお話をするという会です。昨年度はこの中のメンバーに入って協議を聞いたのと、外野で各分科会の話を見に行ったという形で参加させていただきました。

どんな感じなのかというと、今回は第1ブロックの中が11個の分科会に分かれて、小学校が大体4、5名、保育園が4名ぐらい、そして幼稚園も4名ぐらいの先生で構成されて、大体20人ぐらいの1分科会で、またその中の分科会が二つに分かれて、それぞれ10人弱ぐらいで協議を行いました。今回は保育園が主幹ということで担当して、議事司会をやっていたわけですが、幼稚園はもともとあったのですけれども、保育園とかにも新たに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」というものが明記されました。その明記されたものに従って子どもたちの教育を行っていくという方針が国から示されて、それに従ってどうやっていこうかという話と、こういった遊びを通じてどういうものが達成できているのかとか、そういったこと。また、保幼小についての説明が最初にあって、それから各園、また学校での子どもたちの様子と連携の大切さとかつながりについての確認が行われていました。

どの会も結構活発にお話はされていました。意外にどの会でも出ていたなというのが、和式なのか洋式なのかとか、トイレのケースです。これについてはいろいろご議論があるのだらうと思うのですけれども、そういった話とかいろいろと子どもたちの様子についての話が出ていまして、こういったことでお互いのつながりと連携を図られると、小学校に入ってからより一層スムーズにいろいろと勉強ができるのではないかなと感じました。

本来こういった機会をふやして、いろいろとやっていきたいと思うのですけれども、なかなか物理的に難しいので、今後ともこういった機会を大切に、中野区は特にそういったものに力を入れてくれているので、ぜひこれを推進していただきたいと感じました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私からも活動報告をいたします。先週お休みをいただいて、ドイツのライプチヒ大学という600年の伝統のある大学なのですが、そこで授業をしてきました。ナポレオンの最大の戦争、ライプチヒの戦いがあったり、宗教改革がすぐそばであったり、第二次大戦のソ連侵攻で爆破されていたり、ベルリンの壁のきっかけになったりというふうな様々な歴史の転換点に位置したところだったので、印象的でしたのは、そういった史跡で子どもたちが自分たちでプロジェクトみたいなことをして、観光客も含めて来た人に自分たちの言葉でその歴史を説明してくれるということが何カ所かで行われていたことや、そういった昔のこと、当時の生活がわかるようなジオラマですとか、ナポレオンの侵攻がどちらの方向からどう来てどこが燃え上がったとか、そんなことがアニメーションというか電子黒

板のようなものでわかって、当時のフランス軍の末裔の人に聞いてみましようみたいな感じでいろいろな各地につないで話をするとか、子どもたちに生活実感として歴史の中に自分が位置づいていることがわかるような教育をする工夫が随所にありまして、そういったいろいろな工夫は見習うべきところがあるのかもしれないなということを感じました。

お休みをいただきましたけれども、貴重な経験をさせていただきました。ご報告いたします。

では、よろしいでしょうか。

<事務局報告>

伊藤教育長職務代理

では、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「平成30年度教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価検討会の設置について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

今年度から実施方法を改めることとしている、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に係る経過報告でございます。

このたび、外部評価検討会の委嘱予定者、また、開催日程が定まってまいりましたのでご報告させていただきます。

一つ目に、外部評価検討会の外部評価者でございます。以下の3名の方に委嘱をすることで考えてございます。和泉徹彦氏、小松郁夫氏、大島やよい氏でございます。

次に、検討会の日程でございます。全4回の予定を組んでおります。初回につきましては7月31日を予定し、第4回目の外部評価検討委員会では報告をいただき、そして当委員会との意見交換会を予定してございます。現時点では事務局のほうで自己評価表を作成している途上でございます。

報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

この検討会なのですけれども、まず最初に確認をしておきたいと思うのですが、これについては今回新たにということで、そしてこれは何に基づいてどういう目的で行うかということ、もう一度概要をここで確認したいと思いますのでよろしく申し上げます。

副参事（子ども教育経営担当）

これまで教育事務の点検・評価につきましては、区の行政評価を兼ねて実施しておりました。ですので、今年度から独立して行うこととなります。

実施の根拠でございますが、地教行法で定めがありまして、義務づけられているものがございます。また、報告の義務づけとともに学識者の意見を求めるということについても法で記載がございまして、それに基づき外部評価検討会を設置するものがございます。

小林委員

わかりました。この内容については事務の点検・評価ということなのですが、他の区長部局の様々な機関と教育委員会は、いろいろな面で機能として違いとか特色とかがあるということなのですが、そのあたりで、外部評価者をこういうふうに3名決定しているわけですが、このような方々にお願いしたという経緯というか、こういう理由でお願いしたということについてもう一度確認したいと思うのです。

副参事（子ども教育経営担当）

これまで当教育委員会の中でも区の行政評価の限界と申しますか、事業自体の効率性、また事業の必要性については評価できるものの、複数年にわたる評価、数値にあらわしにくい取組の評価、また多方面からのアプローチに関しての成果・評価ということがなかなかできにくいということがございました。

今回は、その観点を独立した形で実施することによって盛り込みたいということで、まず考えてございます。そういう意味で、多様な見方もできるようにということで、和泉先生については経営の視点、また区の子ども・子育て会議の委員もやっただいている方というところで考えております。また、小松郁夫先生につきましては、学校教育の部分にこれまでご経験豊富で、学校の評価などもやられている方というところでお願いすることを考えました。大島やよいさんにつきましては、過去、教育委員としてお願いしたこともございまして、中野区のこれまでの教育行政、また教育委員会の経過というところもご存じというところで、そういったところからの観点を生かしていただきたいということでお願いすることを考えました。

小林委員

よくわかりました。外部評価ということに関しては、「事務の点検・評価」となっているのですが、教育にかかわっての教育活動、指導を様々進めていく中でどのように効果が出てきたのかということについては、効果測定はなかなか難しいという部分もあって、一般

行政と同じような評価は難しいだろうということで、今回切り離して、こういう形で独自で行うということに関して私は非常に重要かと思えます。

実は、今、質問した背景には、学校教育の特殊性という言い方がいいかどうかあれですけども、特色というかそういう部分をよくわかっている方とともに、一方で評価そのものの本質を貫いて考えていただくこと。そういうことでバランスを持って、こういった方々をお願いしているということでもよくわかったわけでありまして。

これを進めていく中でぜひ今の教育の特色というか、効果測定が難しいという部分を踏まえて、どういった視点で評価を進めていくか、これは評価基準なども非常に大きなポイントになると思いますので、また、進めていく中でいろいろご報告をいただいて、私たちも一緒に考えていきたいなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

副参事（子ども教育経営担当）

今年度が初年度となるということで、毎年積み重ねをしまして、改善すべきところを改善する、評価・点検のほうもこれでよいのかということを検証しつつ進めていくことを大切にしていきたいと思ひます。

また、当委員会でもロジックモデルの考え方が導入できないかということのご発言もあつたかと思ひます。そういった手法を取り入れることなども考えながら、教育事務の点検・評価を充実させることで進めていきたいと思ひます。

伊藤教育長職務代理

発言させていただきます。

私もすごく重要なことだと思ひますし、特に三つの違つた観点からご意見いただけるということでもとても貴重な機会だと思ひますので、最後にまとめを聞くということもあるかと思ひのですが、途中経過においても何がしか意味のあるやりとりなどをさせていただけるとより一層意味があるかなと思ひますので、ぜひ生かしていただけるようにお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

その他、ご発言はございますか。大丈夫ですか。

それでは、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の2番目「新図書館及び地域開放型学校図書館等の検討に係る専門家会議の設置等について」のご報告をお願ひいたします。

副参事（子ども教育経営担当）



今後、予定しております中野東中学校等複合施設に設置する新たな図書館、また、学校図書館の充実、地域開放型学校図書館の整備に関する経過報告となります。今般、その検討を深めていくための専門家会議、学校図書館検討委員会を設置いたしましたので、それにつきまして報告させていただきます。

一つ目に、新図書館及び地域開放型学校図書館検討に係る専門家会議の設置でございます。設置の趣旨でございますが、新図書館に期待いたします課題解決支援型の特色ある蔵書構成、ビジネス支援・子育て支援にスポットを当てた区民・勤労者の学習や調査研究に資する役割の充実。また、地域開放型学校図書館におきましてはそのあり方、地域との連携手法、また、学校図書館の機能充実に当たりましては身近な読書環境の向上を目指す上での課題、それらにつきまして検討を深めるために設置するものでございます。

その構成員でございますが専門家として3名の方、また、行政職員3名で構成を予定してございます。構成員につきましては大串夏身氏、宇陀則彦氏、河西由美子氏にお願いする予定でございます。行政職員といたしましては指導室長、すこやか福祉センターの地域ケア担当副参事、子ども教育経営担当副参事でございます。

検討の内容につきましては4回の開催を予定しておりまして、それぞれ記載の内容を軸に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

二つ目の動きでございますが、地域開放型学校図書館、学校図書館の機能充実に係る検討委員会の設置でございます。専門家会議にあわせまして、学校図書館でございますので、より学校の実態に即した制度構築を図るという目的で検討会を設置いたします。

検討テーマにつきましては記載の四つを考えております。一つは「学校図書館機能充実に伴う課題、要望事項及び既存事業との変更点の整理」、二つ目として「教育課程との整合性及び充実の方向性」、三つ目につきましては「地域開放型学校図書館の利用形態及び安全対策」、また四つ目として「区立図書館等との連携のあり方」、これらについて検討してまいりたいと考えてございます。

検討委員会の構成につきましては、小学校、中学校の教育研究会の学校図書館研究部のメンバーの方々、指導主事、そして子ども教育経営担当副参事を予定してございます。また、学校図書館指導員につきましても、検討内容によりまして出席を依頼することを考えております。

その他の検討内容ということで、今、申し上げました専門家の会議、学校の先生方も入れた委員会に加えまして他自治体の先進事例の調査、ニーズ調査、アンケート調査、ヒア

リング調査などをあわせて行い、検討会への材料提供、また、最終的な取りまとめの中に材料として組み込んでいく考えでございます。

今後の検討スケジュールでございますが、専門家会議につきましては6月から9月を予定しております。また、検討委員会については7月から12月を予定しております。それらを踏まえまして、運営計画の策定を3月にということで進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

図書館の話はいろいろと課題があるかと思うのですが、こういうふうを書いてあって設置の趣旨とかビジネス支援、子育て支援にスポットを当てたとか、文章的には耳ざわりのいい話なのですけれども、本来は図書館は区民の集まる場所とかそういうことを考えると、これからの時代、行ってみたいとか行こうと思われる魅力のある図書館でなければいけないのではないかなと思います。

今の説明にもありましたように、今回はタイトルに「検討に係る専門家会議」ということなので、その構成員としてこういう形になって、それぞれ申し分のない方々が選ばれているのはたしかなのですけれども、例えば子育て支援とか、魅力ある学校図書館といえは教員だとか、少なくとも新たに1年目、2年目になった教員とか、今までではない、子育てをしている世代の人たちとか、それとか大学生とか、これから図書館を使おうと思われる方々。僕ら50を過ぎてしまって60代ぐらいの方が考える図書館は、しょせん今までの既存に壁紙をかえるぐらいの提案しかできないもので、やはりこれから使うべき人たちの意見を取り入れる、ヒアリングとかと言うのですけれども、そういったものも構成メンバーの中に多少盛り込まないと、ヒアリングしてもどうしても訴えの強さが弱くなってしまいかねと。確かにヒアリングでいろいろな人を呼んで聞いても、年をとった人間にとっては興味がない話はどうしてもそのまま素通りしていくケースが多いので、そういう意味ではこれからつくっていったって、中野区の一つの特色となり得る貴重な事業になっていますので、ここだけはよく注意してつくっていただきたいなど。これは要望なのですけれども。図書館をつくるということは本当にすごく大切なことで、これからの図書館でどうあるべきかと。こういったビジネス支援とかというだけでなく、そのタイトルに「魅力ある図書

館」とか、そういったタイトルがあるような感じの図書館づくりを検討していただきたい。専門家だとどうしてもこういう部署があって何冊あればいいとか、広さに対して本がどうだとかと、そういう話になると全然面白くも何ともないので。

今回、岡山のほうに行ったときにちょうど時間があって、駐車場、とめたところの前に図書館があって、その前に観光地があったのでつい図書館に寄ってきたのですね。寄ってきて本を読んだわけではないのですけれども、ぱっと見たらスペースがあるのだとは思っていますけれども、そこに喫茶店だとかそういうものとかがいっぱいくっついて入るのには単なるぴっと鳴る形のセキュリティー方式で、中をちょっとのぞいてみるとすごくきれいで天井が高くて広くて、図書館なのかなと思わせるような図書館でした。

やはり、地方なんかではスペースがあるということもあるのだろうと思うのですけれども、かなり魅力があって市民が集まりやすいところに集まって、そこで時間が潰せるとか、子どもたちも。お庭もあってとかになるとなかなかいいところだなと思いました。これは当然、東京に持ち込めるものではないのですけれども、そういう意味ではほかの行政も非常によく考えているので、我々としても少ないスペースの中でより効率的なすばらしいものをつくっていただきたいなと思います。

ぜひ、きちんと分布を考えて、一番使っている人間、これから使うだろうという人間の意見を一番大切にするような、そういったものをつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

これからの図書館につきましては、単に情報を得るというだけではなく、知がそこに集積して新たなものが生まれ、発信していくような図書館でないといけないと考えてございます。今、渡邊委員からございましたけれども、その上では人が集まること、魅力があるということを感じてもらうことがまず前提となりますので、そこについてはしっかりと捉えて準備・検討していきたいと思っております。

そういう意味では、今後、将来にわたってそこを利用することになる方々の意見、イメージということをしっかり捉えることが必要だと思います。今回、資料の中でも「その他の検討内容」というところでグループインタビューというところもございます。こういったところにつきましては机上の議論だけではなくて、例えば子育てひろばという、今、子育てをしている方々が集まるようなところでそういった機会を持たせていただき、ご意見をいただくとかということも想定しているところでございます。可能な限りというところ

にはなってしまうかもしれませんが新しい発想、また、これから必要とされるものが得られるような材料の集め方を心がけていき、そして人が集まり、魅力的なところだと言ってくれる図書館をつくっていきたいと考えてございます。

伊藤教育長職務代理

私から、発言させていただきます。

地域の公立図書館ということ考えたときに、図書館の機能として啓蒙ということとか、あとは地域の人たちが世代を超えて交流しながら知的な財産を享受するということですか、あと、メディアセンターという役割があると思うのです。

どうしてそういうことを改めて考えたかと申しますと、職業柄、図書とか図書館とかいろいろな文献資料とか、日夜当たっているわけですがけれども、非常に大量の情報がインターネットを通じて入手できるということ考えたときに、新しく紙ベースの図書をあえて收藏してそこで何か機能を果たすといったときに、単に本が置いてあるということではなくて、やはり啓蒙とか交流とかメディアセンターの役割とか、あとそれをどういうふう維持していくのかとか、様々な機能と課題があると思うのです。ですので、これから使う人の意見も大事なわけですが、やはりそういう大所高所というか、図書館の将来的な意味というところもしっかりと大局的に押さえていただくことが大事ななと思っておりますし、そう考えたときにビジネス支援と子育て支援なのわけですが、それは結構なのわけですが、企業は非常に大きなお金を持ってビッグデータとかをどういうふう扱うかということでオン・ザ・ジョブ・トレーニングにもお金をかけていますし、そういう意味では情報弱者の方というのはあまりいらっしゃらないことが予想されて、子育て支援のほうに関しても先進事例とかを当たっていただきたいと思っておりますし、子育て支援ということになりますと、子育て中の方がいらっしゃりやすいような図書館の構成というか、配置というのでしょうか、中のつくりというのでしょうか。子どもさんが遊べる場所があるとか、子どもにとっても魅力的だとかそういったことがあると思っておりますので、この両立というのはとても難しいと思っておりますので、ぜひそこでも工夫していただきたいなと思っております。

また、やはり情報弱者の方ということも地域にいらっしゃると思うのです。インターネットにアクセスして世界中から情報をゲットできるという人たちもたくさんいらっしゃる一方で、インターネットとか、あるいは図書館が今、相互に関連していますので、外国の図書館からも借りることができるわけですね。そのくらいアクセシビリティがよくなっていることもご存じない一般の方とかたくさんおられると思っておりますので、地域の住民の方へ

の最低限の、情報弱者をつくらないというか、そういった公共の図書館としての役割ということもぜひ忘れずに力を入れていただきたいなと思いました。

以上、よろしくお願いいたします。

では、ほかに。

小林委員

今出たご意見の繰り返しになると思うのですが、要望として、こういう会議を設置して今後の図書館というかそういった学びの場のあり方を検討するというのは、非常に貴重なことだと思います。

ただ、私はもっと根本的に図書館の存在そのものを少し考えていく必要があるのではないかなと。行政が多大な財政負担で行っているものを、どのように効果的に区民のために使っていくかという視点を考えたときに、既に今やろうとしているようなことというのは民間企業がどんどんやってきたわけですね。私がここで言うまでもなく、皆さんご案内のとおり、例えば大手の書店とコーヒーのチェーン店が一つになって、ゆったりとしたソファで棚に並んでいる本は何冊でも読んで結構ですよという。そしてコーヒーを飲みながらゆったりと、パソコンの電源もあってという、これまでの図書館の機能がゆったりとした空間の中で十分提供されているということを考えてときに、これから行政がかかわるこうした場のあり方はどうなのだろうかということを考えていく。民間がやるものと行政がやるものとの役割の分担をどうしていくのかという根本的なもの、そう考えたときに図書館という名前自体もゼロから考えていく必要があるのではないかなと、私は思います。

今、いろいろな貴重な意見が出て、一方で図書館としての使命というのですか。従来からある実績を十分踏まえながら本来の役割もというご意見と、一方で、ビジネス支援と子育て支援にスポットを当てたというのですけれども、私は正直言うとこれだけではなくもっと図書館を使いたい方はたくさんいると思うのですね。いわゆる生涯学習の視点から全ての人たちが、そのうちの一つに先ほど職務代理が言われたような情報弱者の人へのスポットの当て方もあると思いますし、ですから本当にゼロベースでこれまでのあり方にとらわれない検討をしていただきたいというのが私の要望であります。

それから、学校図書館についても同じで、従来から私がお話をしているように、既に推進地区では図書館という名称そのものがないところがあって、図書とそれからインターネット等を使ったいわゆるメディアセンターみたいな形で運営している学校はたくさんあります。そのほうが子どもたちも親しみやすく、利用も高まっているということをおっしゃる

先生も結構たくさんいらっしゃいますので、学校の図書館そのものも少し根本から考えていく必要があると。そういう新たなものをゼロベースで考えていくということをぜひ要望しておきたいなと思っています。

以上です。

伊藤教育長職務代理

その他、ご発言はございますか。

では、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の3番目「平成30年度海での体験事業について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、「平成30年度海での体験事業の実施」につきまして、資料に基づいてご説明を差し上げます。

まず、事業の目的でございます。この事業につきましては、海での特性を生かしたプログラムを通じて泳力の向上や危険を回避する技術を習得するなど、生きる力の育成を含めた自己の可能性を伸ばすとともに、学校とは異なる環境の中での集団生活を通しまして、互いを尊重する心を育て、学校生活の向上に資することを目的としてございます。

続きまして、事業内容でございます。まず、事業場所につきましては、今年度につきましては千葉県南房総市の岩井海岸の海水浴場で実施いたします。

実施内容です。海における救急救命の基礎知識の講習やスノーケリング、スタンドアップパドルボート、レクリエーションなどを実施する予定でございます。

参加者負担でございます。今年度につきましては、宿泊費と保険料ということで1万5,000円の負担となっております。なお、就学援助の受給世帯に対しましては、7,400円を区から補助いたします。

4番目、対象児童です。区立小学校の5・6年生で参加を希望する者を対象といたします。

5番、定員です。定員は640名、1クール80人を8回行う予定でございます。

6番、参加者募集期間。平成30年6月15日ということで、本日までを参加の募集期間としております。

次に、実施日程でございます。7番に書いてありますとおり、第1回から第8回まで、7月21日から8月6日の間の8クール、右側の括弧にあるのがそれぞれの小学校の名前で

ございます。小学校の指定クールといたしまして8回で実施してまいります。

次に、受託事業者でございます。受託事業者の名称は日本水泳振興会ということで、昨年までのこの事業の実施事業者と同じ事業者でございます。

9番、教員向け研修の実施でございます。今年度につきましては研修を宿泊研修と日帰り研修、二つに分けて行います。宿泊研修でございます。このクールにあわせ、2泊3日あるいは1泊2日で行います。

対象といたしましては、担任の先生など教員を対象に子どもたちとともにこの事業に参加をしていただいて、そこから野外活動等を学んでいただければと思っております。実施回数につきましては、全クールで実施いたします。

次に日帰り研修です。これにつきましては日帰りで、校長又は副校長等を対象といたしまして、2日目に訪れてその事業の内容や子どもたちの様子を把握してもらうものでございます。

なお、いずれにつきましても指導に直接かかわるということはありません。事業の体験、あるいは事業の様子を見学するというところで実施してまいりたいと思っております。

私からの報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

では、ただいまの報告につきまして、質問等、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

数年前から海の体験事業が始まって徐々に充実しているということで、今年から初めて岩井海岸ですが、もともと岩井海岸につきましては臨海学校をやっていたところで、なじみの深いところで非常に安全性も高く、海岸も広くて、以前やっていた大瀬崎が悪いわけではないのですけれども、より安心して、そして交通の便もいいというところから考えるとよくなったのではないかなと思っております。

東日本大震災の後、いろいろと岩井海岸のほうでの臨海学校を各区ともにみんなやめてしまった傾向があったのですけれども、徐々に各区も復活していて、中野区もそれに準じてこうやって復活しているのはとてもいいかなと思っております。ことし、機会があったらぜひ私も参加してみたいかなと思っております。

以前もお話ししたのですけれども、学校行事ではないということで業務を委託していますが、今回も委託をしているのが株式会社日本水泳振興会、この方々はやはり教員ではないので、学校とか子どもたちの動きとか、そういったものを見ているときにやや不安を感

じました。そういう意味で、今回、教員向けの研修があつて学校との連携とかということであれば、その中で教員からの目として足りない部分を水泳振興会のほうに伝えていただいて、より教育的な目的が達成できるような体制が整うのではないかなと思いますので、ぜひそういったフィードバックをしていただきたいと思います。

教員向けの研修が今回から始まったと、前回の大瀬崎のときは学校長の先生たちだけが一応見学に行つてということだったので、そういう意味では徐々によくなっているのではないかなと思います。

そういった点で、ちょっと気になる点をもう1点。参加費1万5,000円について、これは確認なのですがけれども、昨年度よりも高くなつたのでしょうか、安くなつたのでしょうか、同じだつたのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

昨年度につきましては、参加費は2万1,000円でした。今年度につきましては、より参加しやすい環境を整えるということで、バスの費用につきましては区で負担するというのもやっております。そういうことで、昨年度よりは6,000円程度低くなつているという状況でございます。

渡邊委員

これが今回の事業の中で実に大切なことではないかなと思います。やはり参加しやすいところとしては、金銭的な問題はかなり問題になりますので、そこが今回少し値下げになつたということは、より優れたことなのではないかなと思います。

就学援助者に対しては7,400円ということで、約半額の免除ということなのですからけれども、このあたりはおそらく就学援助を受けるようなご家庭だとなかなか夏休みの旅行の機会とかは持てないケースが多いのではないかと考えると、こういった機会は非常に大切になります。そういう意味では、就学援助を受けている方にはできることならば7,400円ではなくて全額負担というのをさらなる検討の中に、需要者負担というのもしっかりあるのですけれども、そのあたりは半額ではなくもうちょっと。今回やってみて、参加者の度合い等を見て、そういう方にもより参加しやすいような体系を整えていただきたいと思います。これは希望になります。

あと最後に、応募状況についてはどうですか。

副参事（学校教育担当）

途中で把握している段階では昨年度208名だつたのですけれどもそれは超えている感じ



で、ただ、まだ300には届かないところでの把握はしてございますけれども、今後、この締め切りが終わった後も引き続き事業開始までは募集はして、1人でも多く行きたいという子どもがあれば受け入れていきたいと思っております。

#### 渡邊委員

ありがとうございます。定員が640ということで、前は大瀬崎の施設はとても小さかったもので、施設の関係上どうしても人数的に受け入れられる難しさがあったのですけれども、今回岩井海岸に戻ったということで施設に余裕ができた。そういう意味で640は手を広げ過ぎかなと若干思ったのですけれども、一気に2倍に膨れ上がるかといわれるとなかなか難しい。でも、ぜひ多くの方に行っていただいて、多くの方に行ってよかったよと言っていただいて、次につながるような活動にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 小林委員

今の渡邊委員からのお話とちょっとダブるかもしれませんが、宿泊の施設について、もう少し詳しくどういう状況なのか。実は前回までは安全面とか食事の内容とか、いろいろ課題があったと伝え聞いています。岩井の場合は私も何度も行ったことがあって、大体想定はできるのですけれども、一応そこら辺を確認したいと思います。

#### 副参事（学校教育担当）

宿泊施設につきましては、今回は全体で150名ぐらいいは受け入れられるキャパがある宿泊所でございます。その宿泊施設から実施会場までは50メートルぐらいのところがございますので、近さという点でも申し分ないかと。今までは坂の途中にあったので、結構車が通っているところを気にしながら端をとるところもあったのですけれども、今回はそういう点では本当に、海に隣接していると言っても過言ではないぐらいの施設のところで実施できますので、安全な環境ではできると思っています。

また、食事につきましても、これまでも他区の臨海学校を受け入れている実績等がございます。そこら辺も加味して、小学校の5・6年生にふさわしい食事を提供できるということも聞いておりますし、その実績もあるということですので、今までよりも豊かな環境の中でできるかなと思っております。

#### 小林委員

よくわかりました。特に安全面とか衛生面とか、そういったところはぜひしっかりとこちらからも要望したり、場合によっては管理したり、よろしく願いしたいと思います。

それから、これは研修ということで先生方への参加の道を開いているということで、ある意味では先生方の忙しい状況の中で負担にならないようにということもあると思うのですが、これについて、日帰り研修は対象が校長、副校長等となっていますけれども、例えばこの場合、管理職が上のほうを希望してもそれはできるのかどうか、その辺のところをちょっと伺いたいのですけれども。

副参事（学校教育担当）

「等」とつけておりますのが、対象としてはこういうものを考えているけれどもそれではいけないということではありませんので、校長先生、副校長先生が宿泊をして見てみたいということであれば宿泊も可能ですし、なかなか時間がとれないので一般の教員でもどんなことをやっているか見てみたいということであれば、参加することは想定してございます。

小林委員

海のこうした宿泊体験学習については、安全面の配慮とか引率する場合に相当負担感も大きいと思いますし、その辺のところは慎重に進めていく必要はあるのですけれども、私はせっかくこういうことをやっているわけですので、今後の学校の教育課程との関連を少し検討してみるのもいいのかなと思っています。

この場ではお答えは結構ですけれども、例えば今、小学校の夏季休業中のプール指導の実態はどうなっているのか。おそらく希望者ということなのですが、それに対しての先生方の勤務の状況はどうなっているのか。これは特に小学校の場合には安全面ということで、管理職の先生を中心に心身ともに非常に気を使われて運営していると思うのです。

しかしながら、その参加の程度がどうなのか。例えばこういうものとリンクして、少し教育課程全体を見直していくことも私は大事ではないかと思っています。私自身は、もう10年前ですけれども、学校の管理職を経験したときに夏のプールの指導はやめてしまいました。それは、たまたま私が預かっていた施設は通年を通して泳げるという、でも区内にもそういうプールはあるのですよね。ですから、通年を通して水泳指導するということで、夏に関しては泳ぎたい子に関しては一般開放していますので、それでしっかり泳げる。しかし、通年で水泳指導をしていく。中学校に関しては、泳ぎたい子は部活でたくさん泳げるという状況をつくっていく。最初は不安視する声もありましたけれども、2年目からはすっかり定着して、保護者もぜひこれを進めてほしいということでありました。

今までやっていたものをやらなければならないという発想ではなくて、こういう新しい

新規事業があったときにどのように教育課程とうまくリンクできるのか、そういうことも。私は必ずしもこれをすぐにこうしてほしいとか、そのほうがいいよということではなくて、中野区の実態としてそういったことが可能なかどうか。それが子どもたちにとってそのほうがプラスであるということであれば、やはり踏み切っていく必要もあるのかなと思っていますので、ぜひそれぞれの部署で検討を進めていただきたいと思います。これは要望です。

伊藤教育長職務代理

私から発言いたします。

わからなかったので教えていただきたいのですが、教員向け研修というのは、例えば第1クールが桃園第二、武蔵台、西中野ですが、その小学校の先生方がそのクールに行かれるということではなくて、別のクールに行かれるという理解でよろしいでしょうか。

副参事（学校教育担当）

想定としては、自分の子どもが行っているのも同じ学校には行きたいかなと思うのですが、けれども、必ずしもそうではなくて、日程との関係でどうしても行けないのだけれども、自分たちの子どもたちがどんな事業を体験しているのかというのを見たいということであれば、クール外だから参加できませんよということはしないでいきたいと思っています。

伊藤教育長職務代理

些末な観点かもしれませんが、子どもにとって先生は先生なので、自分の先生と一緒にいくとやはり先生だと思って研修ではなくて職務になってしまうし、子どもにとっては研修としての参加と仕事としての参加の区別がつきにくいということもあるので、その辺をどういうふうにしていくかということも子どもの心情に立つと、ご配慮いただきたいなということの一つ思いました。

同じように子どもの心情に立つと、これ、海での体験事業というポスターなのですが、子どもにとって海での体験事業というと清掃事業かなみたいな、ちょっとわかりにくいのかなと思うので、子どもにとって何かもう少しアピーリングなというか、わかりやすい、そして区でそれだけの議論があって、ご努力があって、お金も随分とお安くなっているわけだから、そういったサービスについてもどこか書いておくとか。もう少しわかりやすくしていただけるといいかなというのと、あとこれは来年度以降の課題だと思うのですが、これは学校区分を決めているのですけれども、一応整理のためにそうなる

いるとは思うのですけれども、もしかしたら子どもたちとしてはちょっと学校区分が違って変わった日程だったら参加できるのにかあるかもしれないので、ことしこれを配って募集してみて皆さんがどう思われたかとかも、それこそそれは配られた保護者や子どもさんの意見も含めて、担任の先生のご意見なども収集していただいて、来年度以降、せつかなのでよりよいものとしていただければありがたいなと思いました。

副参事（学校教育担当）

ご意見ありがとうございました。

まず最初の、教員が行ったときに自分の学校の先生だとやはり先生だというのは、そういう面もあると思います。ただ、去年も校長先生に視察に行っていたときに、子どもたちが校長先生に来ていただいたということで、すごく元気になったり張り切ったりということがあります。そういう効果もあるのかなと。

ただ、事業としてはあくまでも教育委員会の事業で委託をしている事業ですので、まず子どもの安全を第一に考えたときに、教員がどういうふうにかかわったほうがいいのかということはしっかり考えながら、この事業を行っていきたいと思っています。

もう一つ、名称につきましては、確かに「海での体験事業」というのが本当に今、子どもたちにとって魅力あるネーミングかどうかということにはちょっと検討して。ただ、7回この事業をやっていて、そこも含めて検討はしていこうと思っています。

あと、クール分けですけれども、このクール分けにつきましてはあらかじめ年末にアンケートを行いまして、その学校ごとに一番多く行けるようなクールで組み合わせをしています。また、昨年度からこの学校の指定校制度というのをつくったのですけれども、毎年同じ学校が同じ時期にならないように、ローテーションしながら多くの子どもたちが参加できるようなクール割りというのは努力しているつもりなのですけれども、引き続き、そこについてもよりよい環境ができるように、さらに努めていきたいと思っています。

伊藤教育長職務代理

老婆心でしつこくて申しわけないのですけれども、先生も研修で来ていらっしゃるのであれば、きょうは先生も勉強に来たんだよということで行くとか、子どもにもわかりやすく状況が把握できるようにしていただけると安心して参加できるのかなと思いますので、担任の先生に頼っていいのかどうなのかとかもわからなくなってしまうと思うので、よろしく願いいたします。

小林委員

今の件に関連して、ちょっと要望として申し上げておきたいことがあって、これだけのことをやるわけですから、教員の研修の中でも初任者研修なんかは宿泊があるわけですよ。そうすると、場合によってはこういうところに行かせて、プログラムの中心はこれではないにしてもこういったものを関連づけるとか。それから最近、予算のなかなか厳しい時代にほとんど教員の宿泊研修というのはなくなってしまいました。もちろん、今、忙しいという中でそれはそれでいいのかなという意見もあるのですが、私は宿泊研修は非常に重要なものだと思うのです。例えば2年次研とか3年次研とか、そういう中でこういったものをリンクさせるとか、いろいろ検討してみてもいいかなと思います。

以上です。

伊藤教育長職務代理

よろしいでしょうか。その他、発言がなければ本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の4番目「平成29年度就学相談及び転学・通級相談件数について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども特別支援担当）

「平成29年度就学相談及び転学・通級相談件数について」、ご報告いたします。

資料をご覧ください。1の「就学相談」でございます。小学校、中学校の就学時に障害のある児童の就学先を検討するための相談でございます。特別な支援を必要とする児童・生徒の就学先といたしましては、知的障害、肢体不自由、ろう（聴覚障害）、盲（視覚障害）を対象とする都立の特別支援学校と、知的障害を対象とする区立小中学校の特別支援学級がございます。

(1)の小学校の就学相談ですが、表の就学相談委員会の判断のところの一番右にございます77件というのが、昨年度一年間の就学相談の件数になります。平成27年度は51件、28年度は60件でしたので、年々、相談件数は増加してございます。77件のうち、都立特別支援学校が「適」、よいであろうと判断されたのが20件。区立小学校の特別支援学級「適」とされたのが28件でございます。そのほか、通常の学級「適」が22件、取り下げが7件ございました。

都立特別支援学校「適」とされた20人のうち、15人は特別支援学校に入学し、4人は区立小学校の特別支援学級に入りました。また、1人は通常の学級に入学しました。

区立の特別支援学級「適」とされた28人のうち、18人はそのまま特別支援学級に入り、8人は通常の学級に入りました。また、2人は入学前に区外に転出してございます。

続きまして、(2)の中学校でございます。中学校の就学相談件数につきましては、28件ございました。27年度は32件、28年度は21件、29年度は28件でございます。こちらは年度によって変動がございます。

相談28件のうち、都立特別支援学校が「適」とされたのが4件、特別支援学級「適」が15件、通常の学級がよいであろうとされたのが4件、取り下げが5件ございました。

都立特別支援学校「適」とされた4人のうち、3人はそのまま特別支援学校に入学し、1人は区立中学校の特別支援学級に入学しました。

区立特別支援学級「適」とされた15人のうち、14人はそのまま特別支援学級に入り、1人は中学校に入学する前に区外へ転出してございます。

通常の学級がよいであろうとされた4人のうち、区立中学校の特別支援学級に3人、通常の学級に1人入ってございます。

次に、資料右側でございます2番の「転学相談」のほうをご覧ください。転学相談は、途中から特別支援学校または特別支援学級に入りたいという相談でございます。小学校が15件、中学校が3件ございました。内訳につきましては資料のほうをお読み取りいただければと存じます。

3の「通級相談」でございますが、小学校のほうは桃花小学校の「きこえとことばの教室」を利用するための相談でございます。言語障害のほうは相談24件のうち、15件が入級となりました。難聴の相談1件ございまして、そのまま1件入級となりました。

中学校のほうでございますけれども、中野中学校の通級指導学級を利用するための相談で18件の相談のうち14件が入級となりました。

4の「巡回指導相談」でございますが、各小学校の特別支援教室で巡回指導を受けるための相談になります。76件の相談のうち、65件が利用開始となりました。

本件につきましてのご報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がございましたらお願いいたします。

発言します。

就学相談というのが、年々、小学校でふえているということだったのですが、そのことはおそらく保護者の方も慎重にご自分のお子さんがどこで一番成長するのかということを探求されているのではないかなと思うのです。そういうことを考えましても、就学相談といえますのは専門家と保護者の方と、また、これまで教育的にかかわってきた方々が、そ

それぞれの立場から1人のお子さんのために、いろいろな観点から意見を述べるという貴重な機会ですので、その情報とその後の教育にも生かされるような工夫ですとか、また、結果として通常の学級に行かれた方も多いのですけれども、そういった方々は通常の学級の中で支援もあればさらに成長できるということもあるかもしれません。ピンポイントではなくて、形式的にはそういうふうになりがちかと思うのですが、教育の中で意味内容を考えたときにはピンポイントでない支援につなげたいと思いますので、ぜひそういった工夫をお願いしたいと思いますし、また、就学相談がポジティブなものとして、通常の学級に入ったけれども途中で見直したいということも出てくるかもしれませんし、やはり行政の扱いによってどちらかというより形式的なものになる場合もあれば、支援につながるものもあるように思いますので、そのあたりの工夫をぜひお願いしたいと思います。

それからもう一つなのですが、今回、通級が小学校は言語障害と難聴になっているわけですが、言語障害の相談数24で入級数が15で大分減っているのです。これはキャパシティの問題なのか、あるいは本当に必要がなかったのか、ちょっとそのあたり、あまり言語障害の通級についてお話を伺う機会がないので、時間がなくて恐縮なのですが、何か情報があればと思いました。

副参事（子ども特別支援担当）

まず、最後にご質問ございました通級相談の言語障害のところなのですが、例えば言葉が出ないということで言語障害として通級を利用したいというようなご相談が24件ございました。相談を進めていくと同時に、様々な検査等も同時並行で進めていく中で、例えば言葉が出ないというのが発達障害が原因だったりですとか、そういったほかのところにも原因があることもございます。そうした場合には、こちらの「きこえとことばの教室」ではなく、別の方法での支援ということになりますので、こういった件数となったものでございます。

それから、就学相談がその後もというお話を今、いただきましたけれども、就学相談の担当の相談員が教員経験者とそれから心理の職員がおりますけれども、入学後も区立学校のほうに情報共有ですとか行ってございます。様子を見に行ったりすることもございまして、その後、きちんと適切に指導ですとか支援が行われていることを引き続き見守ってございます。

それから、就学相談がポジティブなものに捉えられるようにということにつきましては、引き続き啓発活動等に力を入れてまいりたいと存じております。

伊藤教育長職務代理

よろしく申し上げます。

その他、ご発言はございますか。

小林委員

今、説明していただいた最後のほうで、その後の状況を追跡してしっかりと把握しているということがありましたけれども、その点、非常に重要なと思います。特になかなかこれは結果論で、それをどうこう言うということではないのですけれども、やはりこの機能は重要であるということをしかりと位置づけて、さらには今後どういうふうに取り組んでいくかということの資料にもなると思いますので、ぜひその後の経過の把握、そういったものを充実させていただきたいなという要望です。

以上です。

渡邊委員

今、伊藤教育長職務代理、小林委員が言われたとおりで、就学相談に関しては子どもの意見はあまり入らないと思うのですけれども、ここの中で都立の特別支援学級の対象になって、それで通常学級に行かれるというのは一般的にはかなり無理があるのではないかなと思います。これはただ一例をとったのですけれども、やはり親御さんとしては非常にいろいろなご意見もあるのですけれども、子どもの成長ということを考えると、本当に適したところでちゃんと教育を受けることが、その子の持ち得る能力を最大限に引き伸ばすことになるということをご父兄にも根強く支援していただかないと、結局は子どものために手おくれになることもあります。

そういう意味では、例えば学期の途中だろうと、週の途中だろうと、月の途中だろうと、希望されればそちらに移れるとか体験できるとか、常に相談できるような体制とかそういったもの。我々が定期的に回るだけではなくて、常に受け入れる体制というのはもし今までしていなければ今後はそういった体制で柔軟に対応できるように、思ったときにかわれたりとか、そういうふうになっていただきたい。

中学校になると、通常で……でいいですよといっても区立の支援学級のほうに親御さんは。6年間たつとわかるというか、通常でいいよといっても、いやそうではない、やはりその中の適した場所でやりたいと親御さんに理解していただけている、数字から見る結果なのではないかなと思いますので、ぜひそのあたり、一生懸命頑張っていただきたいと思います。大変ですけれども、これも要望なのでどうぞよろしく願いいたします。



伊藤教育長職務代理

もう一つだけ発言します。

今、渡邊委員がいつでも相談できるということをおっしゃいましたけれども、そういう意味では大変恐縮なのですが、スクールカウンセラーが全校におりますので、やはり通常の学級に入ったけれどもご心配だという保護者の方の思いもおありかと思えますし、その他、いろいろな生徒さん、保護者の方、またご本人も常にいろいろな戸惑いやご心配があると思えますので、広く相談ということにつながるような啓発活動を各学校にお願いするということも、教育委員会から積極的にしていただけるとよろしいのかなと思いましたのでよろしく願いいたします。

その他、ございますか。

なければ本報告は終了いたします。

その他、事務局から報告はございますか。

指導室長

口頭ではありますが、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かい指導を行うため、平成30年4月1日から区内公立小中学校に1名ずつ配置する計画であった、任期付短時間勤務職員（教諭職）の採用状況についてご報告いたします。

第一次選考は平成30年1月21日日曜日に90分の小論文で実施し、採用予定数33名に対し66名の申し込みがあり、当日は60名が受験しました。

第二次選考は第一次選考に合格した49名、うち2名は当日欠席に対し、個別面接方式により2月3日土曜日に実施しました。この結果、33名の合格者と5名の中学校向け補欠合格者を選考しましたが、小学校においては免許状保有者の関係などから補欠合格者を確保できませんでした。

その後、4月1日までに小学校へ配置予定であった合格者から採用辞退があり、4校が欠員となったため、小学校向けの任期付短時間勤務職員（教諭職）を追加募集し、6月1日付で採用することとしました。

4月14日土曜日に第一次選考、4月28日土曜日に第二次選考を実施いたしました。応募者は4名にとどまり、第一次選考は4名が全員合格、第二次選考は3名が受験しましたが合格者は1名のみでした。

以上の結果、現在、小学校は23校中20校で、中学校は全校で任期付短時間勤務職員（教諭職）を採用し、勤務しております。欠員の3校につきましては、できる限り早期に補充

できますよう努めてまいります。今年度の小学校全科の免許を所有する人材の確保が特に困難な状況であるため、当面、臨時職員による任用も視野に入れて対応しているところでございます。

以上、報告でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の教育委員会でございますが、地域での教育委員会となります。6月22日金曜日、10時から第七中学校体育館において行います。テーマを「特別な支援が必要な子どもたちへの支援について」と設定してございます。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第16回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時14分閉会